

令和6年度（令和5年度実施）北九州市公立学校教員採用候補者選考試験における特別選考Ⅲ「大学等推薦特別選考」の実施について

1 推薦が可能な大学等

推薦の対象となる校種等（教科）の教諭一種普通免許状取得の課程認定を受けている大学または教諭専修普通免許状取得の課程認定を受けている大学院（以下「大学等」という）

2 大学等の推薦を受けた者の試験内容

第一次試験を免除します。

※ 第二次試験は一般選考の受験者と同様に実施します。

3 推薦の対象となる校種等（教科）及び各大学等からの推薦可能人数

- 小学校 上限なし
- 中学校（全教科） 各教科2名以内
- 特別支援学校（小・中学部） 上限なし

※ 学部及び大学院から、それぞれ上記人数の推薦が可能です。

4 推薦の要件

各大学等から推薦することができる者は、各試験区分の受験資格を満たし、かつ、次の①から③までの要件をいずれも満たす者とします。

- ① 北九州市立学校教員を第一志望とし令和5年度の採用を希望すること。
- ② 学業成績が優秀であり、かつ、本市の教員として優れた実践力を発揮することが期待できること。
- ③ 令和6年3月31日までに上記「1. 推薦が可能な大学等」で定める大学等を卒業見込又は修了見込であること。

※ 「学業成績が優秀」とは、取得単位科目の評価が「秀（S）」「優（A）」「良（B）」「可（C）」のうち、「良（B）」以上が80%以上でありかつ「優（A）」以上が50%以上であること。ただし「秀（S）」「優（A）」「良（B）」「可（C）」の評価は、大学等において100点満点に換算し、以下のとおりとする。

【秀(S)】90点以上、【優(A)】80点以上90点未満、
【良(B)】70点以上80点未満、【可(C)】60点以上70点未満

※ 大学院の区分から推薦する者については、大学院での取得単位科目の成績評価とし、大学での成績評価は通算しない。

5 推薦手続き等

(1) 提出書類

次の①～⑤の書類を大学等で取りまとめのうえ、下記送付先に簡易書留（角型2号封筒に入れ、封筒の表に「大学等推薦書類在中」と朱書）で送付してください。なお、この提出書類とは別に、電子申請等による志願書の提出が必要となります。

- ① 推薦書類送付票（様式1）
- ② 推薦書（様式2）
- ③ 「大学等推薦対象選考」制度 レポート（様式3）
- ④ 成績内訳表（様式4）
- ⑤ 成績証明書 ※大学等で定める様式

※ 拡大・縮小をせずにA4サイズの用紙で印刷してください。

(2) 受付期間

令和5年4月1日(土)～令和5年5月15日(月) ※必着

(3) 送付先

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号
北九州市教育委員会 教職員部 教職員課 採用担当

6 「大学等推薦特別選考」の対象者の決定について

- ① レポート等、大学等の提出書類の内容を総合的に審査のうえ、北九州市教育委員会において、選考区分「大学等推薦特別選考」の対象者を決定します。
- ② この審査の結果については、令和5年5月末に大学等へ発送します。本人への審査結果の周知については大学等が行ってください。
- ③ 令和6年度実施要項に記載する他の選考区分と重複して出願することはできません。ただし、この審査の結果、対象とならなかった志願者は、同一の校種等(教科)の選考区分「一般選考」に出願したものとみなします。
- ④ 「大学等推薦特別選考」の対象者の決定後に、当該対象者が「大学等推薦特別選考」の受験を辞退しようとする場合または当該対象者が受験しなかった場合は、当該対象者を推薦した大学等は、推薦の取下げを書面で本市教育委員会へ届け出るものとします。
- ⑤ 「大学等推薦特別選考」の対象者として決定し、本試験に合格した場合であっても、令和6年3月31日までに卒業または修了できなかった場合は、合格により得た一切の資格を失うものとします。

7 問い合わせ先

北九州市教育委員会 教職員部 教職員課 採用担当
TEL 093-582-2372